

第4回関東防災連絡会 議事要旨

1. 日時

平成26年8月5日（火）14：00から15：30

2. 場所

さいたま新都心合同庁舎2号館5階 大研修室5A

3. 議事次第

別紙 議事次第のとおり

4. 議事要旨

開会挨拶【関東地方整備局長】

関東防災連絡会は、東日本大震災の教訓をふまえて、行政とライフラインの関係機関が一同に会して災害対応を効果的に推進するということで、平成23年10月に設置された。翌年には9都県5政令市が参加し、今年度からは防衛省北関東防衛局と水資源機構が参加する予定で、あわせると会員が54機関になる。この連絡会では各機関の防災情報を共有するということで、平成23年度に災害情報交換マニュアルを作成し、平成24年以降毎年情報共有訓練を実施して、その都度検証を行ってきた。また、国交省の話になるが、本年4月1日には、国土交通大臣を本部長とする会合で、国土交通省首都直下地震対策計画が策定された。この連絡会に関係するものとしては、平成26年に、関東防災連絡会を活用して、インフラ復旧にかかる訓練を開始することとしている。また、各機関の協力で進めていく対策も多く含まれているので、緊密に連携して取り組んでいきたい。9月1日には各機関による情報共有訓練を実施するとともに、10月29日には実働訓練を実施することとしている。訓練を通じて課題を検証し、実際の災害対応の熟度を高めていくことが重要であると考えているので、多数の機関の参加をお願いしたい。

本日は皆様の忌憚のない意見をいただくとともに、有意義な意見交換ができればと考えているので、どうぞよろしくお願いします。

1. 議題

(1) 関東防災連絡会 運営要領の改定について

○資料1－(1)に沿って事務局より説明。(関東地方整備局 防災課長)

新規参加機関挨拶

【防衛省北関東防衛局 三輪次長】

北関東防衛局は、関東信越の1都7県を管轄し、在日米軍・自衛隊と地域住民や地方自治体との架け橋として、自衛隊・米軍施設の建設、装備品の調達に関する業務等を行っている。当局としては連絡会への参加をかねてから希望していたところ、本日皆様のご理解により参加がかない、誠にありがとうございます。今後は連絡会の目的達成のために微力を尽くしていきますので、よろしくお願いいたします。

【独立行政法人水資源機構 為沢理事】

水資源機構は、ダム・水路の建設及び管理を実施している。この近くだと利根川と荒川を結ぶ武蔵水路があり、埼玉県、東京都の1300万人の方々に水道用水を供給している。武蔵水路等が地震により被害を受けると多くの方々にご迷惑をかけることになるため、耐震補強工事や水路の二連化工事を進めているところである。今後は当連絡会を通して、関係機関の方々との情報共有や連携強化に向けて取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

(2) 関東防災連絡会活動報告

○資料1－(2)に沿って事務局より説明。(関東地方整備局 防災課長)

(3) 首都直下地震への取組みに関する意見交換

○資料1－(3)に沿って各機関から説明。

【関東地方整備局】

関東地方整備局の首都直下地震の取組みと検討状況としては、本省が昨年7月に「南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部」を設置し、平成26年4月1日に「国土交通省首都直下地震対策計画〔第1版〕」を策定した。関東地方整備局では、対策検討部会を局内に設置し、月1回具体的な行動計画の検討を行っている。お互いに緊密に連携を取り合って齟齬のないようにしようという目的で開催している。また、本省において、平成26年7月17日に国土交通省首都直下地震対策計画に対する平成25・26年度の実施状況が報告されている。この報告の中から4点主な取組をご紹介します。

①道路啓開

「実効的な道路啓開計画の策定」について、首都直下地震の場合都心部に大きな被害が生じるので、それに対して8方位から道路啓開を精力的に進めていく「8方位作戦」を詰めていこうということで取組をはじめたところである。この作戦を年内にとりまとめるということで協議会を設置して議論を進めている。また、放置車両の移動を円滑にするための技術的な研究会も進めている。なお、7月29日に開催された中央防災会議の防災対策実行会議において、この冬の大雪被害と首都直下地震を踏まえた放置車両対策が議論され、秋の臨時国会で災害対策基本法改正案が提出されると聞いている。

②江東デルタの排水計画

墨田区・江東区などの海拔0m地帯の被害を検討して、排水ポンプ車の配置、排水機場の稼働可否、資機材配備状況、進入ルート等を勘案して年内に排水計画を策定するという
ことで作業を進めている。

③迅速なインフラ緊急復旧のための訓練を実施

9月1日に情報共有訓練、10月29日に実働訓練を実施するので、よろしくお願いいたします。

④その他

大規模災害時の燃料供給に関する協定を締結するというので、関東経済産業局と調整を進めている。また、災害時における活動拠点確保のための公園の専用に関する協定として、陸上自衛隊東部方面総監部とひたち海浜・アルプス安曇野公園の2つの公園で協定が締結されている。

このような形で順次作業を進めているので、引き続きよろしくお願いいたします。

【関東運輸局】

最初に、多様な支援物資物流システム構築の仕組みの拡充についてだが、先の大震災で、支援物資は現地に入っていくが仕分けのロジスティックがついていかなくて被災者に行き渡らないという問題があった。各県のトラック協会、各自治体の危機管理部局、各県の倉庫協会が3者協定を先行して結んでおり、倉庫を使ってトラックという物流手段で支援物資を運ぶという体制は整ってきている。今後は、震災時にガソリンを運び入れたのは貨物鉄道であったということ、船舶も有効な輸送手段となること、航空についても地方空港の耐震強化が進んでいるので迅速な輸送手段として使えるということから、トラック以外の交通モードも含めて緊急物資を輸送するシステムを拡充していきたいというのが関東運輸局の課題となる。国費調査ということで関係の民間、自治体の方々と集まって知恵を出していきたい。

また、作ったのは四国運輸局だが、南海トラフ巨大地震で大津波がきたときに逃げられるような津波救命艇の開発を震災後進めており、今年度からは本省で取り上げて全国展開していく準備を始めている。コストダウンが課題になっていて、物はできたがなかなか普及の段階までは至っていないので、ご紹介にとどめておく。

【国土地理院関東地方測量部】

国土地理院の災害対応は、災害対策基本法に基づく指定行政機関として、迅速な地理空間情報を関係機関に提供するという使命に則り行っている。国土地理院は地図を作っている機関というイメージがあると思うが、これだけではなく、国土に関する情報を収集し、これを提供・公開する任務がある。また、このような情報をいかに活用していただくかという普及・促進の仕事もある。「①電子基準点等による地殻活動監視」については、主に地震や火山の災害の場合だが、地面の動きをリアルタイムで測って情報収集している。「②空

中写真等による災害状況把握」については、国土地理院では測量用航空機を所有しており、また民間とも協定を結んで、様々な手段で迅速に災害状況を空から撮影している。

東日本大震災時に国土地理院は何をしたかという、地震が発生した直後から地震前後での地殻の動きを解析し、最大5 m以上地面が動いたという状況を把握した。また、何回かに分けて被災地の状況を確認するために空中写真を撮影した。被災の情報は、国土地理院独自に集めたものだけでなく、気象庁や民間企業、報道機関の情報を収集して地図上に落とす作業も行った。時間が下って復旧の段階では、地面が動いてしまった状況を反映して、測量用基準点の最新の座標を提供するという事も行った。

国土地理院では過去のデータと現在のデータを「地理空間ライブラリー」というウェブからアクセスできるデータベースを提供している。参加機関の皆様にも関心がある方が多いと思うが、全国の低湿地、例えば明治時代の埼玉の水田の分布状況が分かる地図もウェブから提供している。こういった国が持っている資産を活用して、首都直下地震が起こった時にも、皆様に必要とされる情報を提供していきたいと考えている。

最後に「電子防災情報システム」については、半月ほど前にも一部新聞でも報道されたが、国土交通省で大臣の指揮の下で整備に取り組んでいるものである。まずは本省の中で試し運転を行い、将来的には自治体等と防災情報を共有していくことを考えている。これは地図に地理院のデータ、整備局のデータ、他省庁のデータを重ね合わせて使っていくイメージである。これについては場を改めて報告したい。

【陸上自衛隊東部方面総監部】

まず首都直下地震の被害想定についてだが、昨年の12月に政府より最終報告が公表されている。この想定をもとに自衛隊も各種手続きを進めている。

また、災害派遣に迅速に対応するため、第1師団、第12旅団、航空科部隊、通信科部隊、衛生科部隊等は、救助活動を行う初動対処部隊、偵察、通信部隊を編成し、概ね60分以内に出動できるよう待機態勢をとっている。これらの部隊は当初最も被害が大きいとされる震源の県、都市部に対して投入されるとともに、航空偵察をはじめとした情報活動を実施する。この際被害情報を収集するとともに、進出経路の状況を解明して部隊の投入地域・経路等を決めていく。

各都県での、警備や災害派遣を担当する部隊を指定し、隊区担任部隊と呼んでいる。隊区担任部隊は師団、旅団が直接担任する他、師団・旅団が指揮下の普通科連隊等を指定している。これらの部隊が、各担任都県において初動対処を優先的に実施する。

自衛隊において、地震対処活動の区分は3期に分けて考えている。第Ⅰ期については、発災から防衛大臣による大規模震災災害派遣命令発令まで間であり、人命救助を重視した活動を実施、第Ⅱ期については、大規模震災災害派遣命令から災害派遣集結命令発令までであり、JTF（統合任務部隊）が編成され、傷病者等の救出、行方不明者の搜索、緊急物資輸送等を実施する。JTFの組織は、大臣のもと磯部東方総監が指揮官となり、陸海

空の部隊が構成される。海については横須賀地方総監、空については全国のオペレーションを仕切っている航空総隊司令官がJTF指揮官の指揮下に入る形となっている。

部隊の集中の度合いについて、あくまで目安だが、全国からそれぞれの部隊を集中して、予備自衛官も更に投入して、1週間程度で11万人に近い体制を確立する。海上自衛隊についても5千名、60隻、航空自衛隊についても5千名、70機、これがJTF指揮官の指揮下に入る形となる。

自衛隊の活動には限界がある。皆様との連携・情報交換が不可欠と認識している。特に自衛隊が発災当初から人命救助に優先的に対応するため、また部隊が被災地に速やかに進出するために、道路啓開、災害活動の拠点の提供、支援物資の輸送などに関して皆様との情報共有・連携をしていきたい。

道路啓開に関しては、自衛隊の部隊は前進目標となる駐屯地を目指してそれぞれの部隊が集結し、そこから被災地に駆けつけるので、それらの経路が非常に重要と考えている。

自衛隊の活動拠点に関しては、現在、関東地方整備局、北陸地方整備局と協定を締結して、自衛隊が災害派遣活動目的で国営公園を使用する場合の必要な手続きをあらかじめ定めて連携している。自治体についても、自衛隊のみならず警察・消防の活動拠点について計画上は指定されているが、それが実際に円滑に活用するとなるとしっかりと地域、施設が準備されていることが必要だと認識している。したがって一時避難場所の指定による避難所、活動拠点として使用する候補地の優先順位についても今後調整させていただきたい。

【東京都】

東京都では首都直下地震等対処要領を具体的にまとめたのでご報告させていただく。まず対処要領の意義だが、発災後72時間を中心に、都と各機関の応急対策活動における基本的な連携の内容と手順を示すマニュアルである。72時間は救助における1つの目安と言われているが、そこにいたるまでに具体的にどういうことをやっていこうかということを決めた。時系列で誰が、いつ頃、どのような活動を行うかを具体的にあらかじめ整理したというのが対処要領の1つの特徴になっている。それぞれの時間でどういうことをやるのか具体的に定めて、対応する職員に迷いが出ないような形にしている。

○基本的な連携の内容と手順について

(1) 情報収集活動

都庁の屋上やレインボーブリッジに付けている高所カメラのほか、ヘリテレビ映像を用いて被災の状況を確認する。その後に皆様と情報共有させていただきながら、状況や今後の対応を考えていくとしている。

(2) 大規模救出救助活動拠点の立ち上げ

都立公園などの大規模なスペースを救助機関の集結拠点、指揮所、ヘリの離着陸場にして活用している。

(3) 区市町村の災害対策本部との連携対応

災害対策本部が設置された区市町村には情報連絡員を派遣して連絡を密にするという取組も定めている。

(4) 人命救助のためのルート確保

救助した方々をいち早く医療機関に収容していくことが第一なので、そのためのルート確保も考えている。

(5) 医療救護活動

ヘリの緊急離着陸場を活用して緊急性の高い負傷者の搬送手段を確保する。

また、東京都の区部の部分、多摩の部分それぞれ地域に特性がある。その地域ごとに応じた初動対応の方向性も定めている。例えば、区西部・南部には多摩川があるので、多摩川を拠点とした救助活動を念頭においている。多摩西部は東京都といっても山深いところがあり孤立化の心配があるので、ヘリ等を最大限活用した救出活動の展開も想定して考えている。

その他、物資調達の活動、また、東京都では一番の問題である帰宅困難者対策についても対応手順を示した。

手順を定めることで終わりではなく、これをもとに訓練をして、訓練をもとに得られた教訓を手順に反映させて順次見直しをしていきたい。訓練は年間4回実施する。春には台風に備える風水害対策訓練、夏には首都直下地震に備える訓練、秋には島しょ地域で津波に備える訓練、冬には企業と連携した帰宅困難者対策訓練といったように、季節毎に特色をもたせて訓練をやっていきたい。直近では8月30日に杉並区と連携した訓練を予定している。

対処要領は冊子でまとめている。もしご興味があれば東京都の防災ホームページからダウンロードできるのでご覧いただきたい。

【東日本旅客鉄道株式会社】

95年の阪神淡路大震災以降、せん断破壊先行型の橋梁や高架橋に対して耐震補強を実施している。ちなみに新幹線については、せん断破壊先行型に関しては2007年度に全て終了している。

在来線についても、南関東・仙台エリアについて2008年度に全て終了している。

また、2009年度以降については、曲げ破壊先行型のうちの耐震性の低い柱について耐震補強に着手している。

東日本大震災以降、首都直下地震に対しての対策をきちんとやろうということになり、特に、高盛土、切取斜面については今まで全く対策をたてていなかったもので、今回の首都直下地震対策の中で対策を進めている。

その他、東日本大震災で多くの新幹線の電化柱が折れてしまったので新幹線・在来線含めて電化柱の折損対策、それから、3.11の時は仙台駅の新幹線ホームがマスコミに出

て皆様にはご心配をかけたが、駅やホームの天井や壁の補強も現在実施している。

現在進めている首都直下地震対策については、目標として、2016年度内に何とか8割以上仕上げようということで現在精力的に補強工事をしている最中である。

東日本大震災時に帰宅困難者対策で色々ご意見があったが、主要ターミナル駅を含む東京30km圏内の一時滞在ができる約200駅については備蓄品（保存水や食料）の配備を行っている。その他30km圏内の各駅（無人駅を除く）については、応急救護用に三角巾やマスクの配備を行っている。また、社員教育で救助・救命講習を開始しており、負傷者に対する初動の手当をきちんとやろうということで教育をしている最中である。

最後になるが、橋りょうの工事等で国や自治体の河川管理者のご協力を仰いでおり、この場を借りて御礼申し上げる。

【関東トラック協会】

本日は東京都トラック協会の取組を紹介させていただく。東日本大震災時、東京都トラック協会各支部は自治体等の要請を受けて、翌年の平成24年4月19日まで1年以上にわたり延べ604台のトラックが出動し、都内の帰宅困難者や被災地への支援物資輸送にあたっている。

特に発災当日、江戸川区内の災害救援物資倉庫に問い合わせを受けて職員の派遣を行い、夜間、帰宅困難者へ緊急支援物資の搬出・輸送を行ったということもあった。

東京都の市区町村においては、限られた倉庫のスペースの中、救援物資が床積みで天上近くまで高く積み上げられるなど、ローラーもあったが人海戦術に作業が限定された保管形態になっており、多くの人員を派遣する必要があった。これらの経験を踏まえて、東京都などの行政機関では、支援物資輸送体制の再検討が行われ、東京都トラック協会も検討会に参加し、円滑に支援物資輸送を行うための改善点等について意見交換を行った。

交通機関等の混乱により、東京都が備蓄倉庫に職員を派遣できないような状況下において、協会加盟海運事業者が東京都の要請・指示により荷役作業まで対応する「災害時における東京都災害備蓄倉庫での荷役作業等に関する協定」を平成24年10月に締結した。この協定締結を受け定められた都の備蓄倉庫を地元の輸送業者と視察し、災害時に限られた人員で迅速な搬出作業を行うため、具体的に改善すべき点について提言をおこなった。

東京都でもこの提言を受けて、備蓄倉庫内のパレットの配備など順次改善していただいているところである。

東京都トラック協会の「災害救助物資備蓄倉庫」についても色々な保管状況があったが、全ての預かっている物資をパレットに積み替え、ハンドリフトを配備することで、最低限の人数で荷役作業できる体制を整え、災害に備えた体制をとっている。

当協会としては、今後も東京都と協力して、支援物資輸送の責務を果たしていきたい。

【関東地方整備局長】

各機関に説明していただいたが、共通して言えることが何点かある。1つ目は、大規模災害に対しては各機関の情報共有・協力が必要不可欠であるということ。2つ目は、災害時に各機関が連携して円滑に活動することによって、早期の復旧が実現するという。3つ目は、首都直下地震の被害を想定して災害時には迅速な対応ができるように平時から備えることが大事であるということであり、まさにこの防災連絡会でやろうとしていることが今後の備えに繋がると思っているので、どうぞよろしくお願いします。

（４）首都直下地震訓練への参加について

○資料１－（４）に沿って事務局より説明。（関東地方整備局 防災対策官）

2. 報告事項

（１）関東防災連絡会の各機関間の支援ニーズのとりまとめ

（２）大規模災害時廃棄物対策関東地域ブロック協議会の設置について

（３）平成２５年度関東防災連絡会の意見への対応

閉会挨拶【関東運輸局長】

限られた時間でしたが非常に貴重な情報を共有することができた。

大規模な災害においては想定外のことをできるだけ想定内として、ということがやれるか情報共有しかつ連携体制を組むことがとても大事になる。そういう地道な努力を今後とも是非続けさせていただきたい。

個人的なことだが、４月１日に着任し、先週までかけて各県にお伺いして知事や交通関係の業界の方とお話したが、共通して２ついつも話題になったのは、まず関東ブロック全体としてオリンピック・パラリンピックをどうやって受け止めてどうやってこなしていくかということで協調体制をとらないといけないですねということであった。もうあと５，６年という期間で山ほど外国人が来るので、しっかり準備させてくださいというお話しをした。もう１つは、今日話題となった首都直下型地震対応で、ブロック全体としてどうやって支え合うか、どうやって協調しあうかが非常に大きなテーマなのでよろしくお願いしますということを知事や業界団体の方をお願いをした。

回を重ねる毎に情報共有の深度が増してくると思うので、この場だけでなく個別のテーマを見ようとする際もこのつながりを活用していただいて、是非この作業を更に精度の高いものにさせていただきたい。本日はご苦勞様でした。

以上